

平成 29 年度事業計画

(平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

I 基本方針

我が国の経済は、一部に改善の遅れもみられるが、全般的には、緩やかな回復基調が続いており、また、先行きについては、このところ雇用・所得環境の改善が続くなかで、さらに緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

一方、労働災害の発生状況を見ると、平成 28 年の休業 4 日以上之死傷者数及び死亡者数は、それぞれ対前年比 1.4%増、4.5%減となっているが、今後、建設業などの業種で人材不足が顕在化し、安全衛生教育の実施等事業場の安全管理の脆弱化が進むことが懸念される場所である。労働災害発生の要因の中には、経験の浅い労働者、安全衛生知識の乏しい労働者が従事する作業における不安全行動によるものや管理監督者の安全管理の不徹底によるものなどがみられる状況にある。

今後、東日本大震災や熊本地震からの復興事業、橋梁・道路等老朽化した社会インフラの補修・更新工事、2020 年に開催される東京オリンピックへの取組みなどが進められる中、実技教習・技能講習等へのニーズが更に高まることが予想され、会員の登録教習機関においては、実技教習・技能講習等の受講者に必要な知識と技能を付与し、安全に作業を進めていくことの大切さを確実に伝えていくことが求められている。

また当協会は、公益目的支出計画に基づいた研修事業等を実施する機関として 6 年目を迎え、本年度が公益目的支出計画の最終年度となる。この事業の果たすべき社会的責任を強く認識し、会員以外の登録教習機関を含めて技能講習等に係る講師の養成・技能向上のための事業や会員である登録教習機関の業務運営の充実に向けた事業を着実に進めるとともに、一般社団法人移行後の事業運営に向けて所要の準備を進めていく必要がある。

このような観点から、当協会は、次に示す事業を重点として取り組むこととする。

- 1 質の高い技能講習、安全衛生教育を支える講師技能向上研修、危険再認識教育講師養成研修の実施
- 2 会員である登録教習機関の適切な業務運営とコンプライアンスの確保に向けた支援
- 3 質の高い技能講習等を支える教育教材の見直し及び販売の拡大
- 4 各種調査やプロジェクト等での検討を踏まえた新規事業の開発
- 5 会員相互の情報・意見交換の促進及び会員に対する迅速な各種情報の提供

II 諸会議等の開催

1. 役員会議等

定款に基づき、次の役員会議等を開催する。

- (1) 第 37 回定時総会 平成 29 年 8 月 25 日（金）メルパルク東京
主な議案等・・・平成 28 年度事業報告
・・・平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認
・・・平成 29 年度事業計画の報告
・・・平成 29 年度収支予算の報告
・・・理事の選任
- (2) 理事会
 - ① 第 1 回 平成 29 年 7 月 28 日（金）メルパルク東京
主な議案・・・平成 28 年度事業報告
平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に
対する注記の承認
 - ② 臨時 平成 29 年 12 月 15 日（金）
主な議案・・・事業計画における当面の検討課題等
・・・研修事業・出版事業等検討プロジェクト報告書に関する件
・・・平成 30 年度以降の会計区分等の決定に関する件
 - ③ 第 2 回 平成 30 年 2 月上旬
主な議案・・・第 37 回全国登録教習大会（案）に関する件
・・・優良賞表彰候補者の推薦に関する件
・・・平成 30 年度事業計画（骨子案）に関する件
 - ④ 第 3 回 平成 30 年 6 月上旬
主な議案・・・平成 30 年度事業計画（案）に関する件
・・・平成 30 年度収支予算（案）に関する件
- (3) 常務理事会 平成 29 年 7 月 28 日（金）、12 月 15 日（金）（運営委員会等と合
同で開催）

2. 各種委員会及びプロジェクト

事業の適切かつ効果的な実施を図るため、次の委員会等を開催する。

- (1) 運営委員会（継続、年 2 回）

研修事業・出版事業等検討プロジェクトでの検討、地域ブロック会議における意見・要望等を踏まえ、今後の協会運営の基本的方向を検討するため、同委員会を開催するとともに、同委員会の下に、次の部会を引き続き開催する。

 - ① 実施管理者等研修の在り方検討部会（継続、年 3 回）

実施管理者等が実施する技能講習・実技教習の業務に関する研修の在り方について検討を行うために同部会を開催する。
- (2) 入会審査委員会（一部新規、年 4 回）

新規入会希望の機関の要件の確認、助言等を行うために同委員会を開催する。
また、同委員会において、今後の入会審査の在り方についても検討する。
- (3) 広報委員会（継続、年 4 回）

広報誌「全登協ニュース」の編成方針及びホームページの改善、広報活動の強化等について検討するために同委員会を開催する。

(4) テキスト作成のための委員会

- ① フォークリフト運転技能講習テキスト等改訂委員会(継続、年4回)
フォークリフト運転技能講習テキスト等の改訂を行うため、同委員会を開催する。
 - ② 小型移動式クレーン運転技能講習テキスト等改訂委員会(継続、年3回)
小型移動式クレーン運転技能講習テキスト等の改訂を行うため、同委員会を開催する。
 - ③ 高所作業車運転特別教育テキスト等改訂委員会(継続、年2回)
高所作業車運転特別教育テキスト等の改訂を行うため、同委員会を開催する。
 - ④ ニーズ調査等を踏まえた新規のテキスト等作成委員会(新規、年4回)
ニーズ調査、研修事業・出版事業等検討プロジェクトでの検討等を踏まえ、新たに作成することが必要と判断されたテキストについて、新規のテキスト等作成委員会を開催する。
- (5) 外国人を対象とした技能講習の在り方等検討委員会(継続、年2回)
外国人を対象とした技能講習の実施方法等の検討を引き続き行うとともに、外国語による技能講習補助教材の作成について検討する。
- (6) 各種プロジェクト(継続、それぞれ年2回)
研修事業・出版事業等検討プロジェクト及び会計区分等検討プロジェクトを開催する。

3. 関係機関との連絡・情報交換

関係官庁、関係機関との間の連絡を密にして、当面の課題について協議するとともに情報の交換を行う。

4. 地域ブロック会議

地域における事業活動の活性化を図るため、地域ブロック別に会議を開催し、当面の課題について討議するとともに情報交換を行う。

- (1) 北海道・東北ブロック(第29回) 平成29年9月20日(水) 札幌市
幹事会社：有限会社試験場前自動車学園 札幌クレーン特殊学校
- (2) 関東ブロック(第29回) 平成29年10月3日(火) 東京都
幹事会社：株式会社シグマ 東京クレーン学校
- (3) 中部ブロック(第25回) 平成29年10月24日(火) 名古屋市
幹事会社：住友建機販売株式会社 住友建機教習所 愛知教習センター
- (4) 近畿ブロック(第27回) 平成29年11月7日(火) 大阪府
幹事会社：コマツ教習所株式会社 近畿センタ
- (5) 中国・四国・九州ブロック(第34回) 平成29年11月21日(火) 広島市
幹事会社：キャタピラー教習所株式会社 広島教習センター

Ⅲ 研修等事業（公益目的支出計画に基づく研修等事業）

協会の研修事業として、次の２種類を行う。

1. 危険再認識教育及び安全衛生教育の講師養成研修事業の実施

各種危険再認識教育及び各種安全衛生教育の講師資格の付与のための講師養成研修を実施する（受講者各 20 人、2 日間）。

(1) 各種危険再認識教育の講師資格の付与のための講師養成研修

① ローラー運転業務従事者に対する危険再認識教育

開催日：平成 30 年 3 月 1 日（木）～2 日（金）

開催場所：酒井重工業(株) 研修センター

② 高所作業車運転業務従事者に対する危険再認識教育

開催日：平成 29 年 8 月 29 日（火）～30 日（水）

開催場所：(株)アイチコーポレーション テクノプラザ

(2) 各種安全衛生教育の講師資格の付与のための講師養成研修

① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修：

開催日：平成 30 年 5 月 10 日（木）～11 日（金）

開催場所：日本キャタピラー 秩父ビジターセンター

② フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日：平成 30 年 1 月 25 日（木）～26 日（金）

開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター

③ 玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日：平成 29 年 12 月 21 日（木）～22 日（金）

開催場所：(一財)江南クレーン教習所

2. 技能講習の講師技能向上研修事業の実施

各種技能講習の講師に対して、技能の向上等を図るため、次の研修を行う（受講者各 20 人、2 日間）。

(1) （初任時）各種技能講習講師技能向上研修

① フォークリフト運転技能講習(2 回開催)

(1 回目)

開催日：平成 29 年 9 月 21 日（木）～22 日（金）

開催場所：(株)日本オペレーター協会大阪特殊自動車学校

(2 回目)

開催日：平成 30 年 2 月 26 日（月）～27 日（火）

開催場所：(一財)江南クレーン教習所

② 玉掛け技能講習

開催日：平成 29 年 10 月 3 日（火）～4 日（水）

開催場所：コマツ教習所(株) 神奈川センタ

- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習
開催日：平成29年10月19日(木)～20日(金)
開催場所：(株)大原自動車学校
 - ④ 高所作業車運転技能講習
開催日：平成30年1月15日(月)～16日(火)
開催場所：(株)日立建機教習センター 京都教習所
 - ⑤ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
開催日：平成29年11月9日(木)～10日(金)
開催場所：コマツ教習所(株) 埼玉センタ
- (2) 中堅講師ステップアップ研修
- ① フォークリフト運転技能講習
開催日：平成29年11月27日(月)～28日(火)
開催場所：住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター
 - ② 玉掛け技能講習
開催日：平成30年2月13日(火)～14日(水)
開催場所：コベルコ教習所(株) 明石教習センター
 - ③ 小型移動式クレーン運転技能講習
開催日：平成30年3月26日(月)～27日(火)
開催場所：(株)佐倉クレーン学校 佐倉校
 - ④ 高所作業車運転技能講習
開催日：平成29年10月12日(木)～13日(金)
開催場所：(株)タダノ教習センター 高松教習所
 - ⑤ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(新規)
開催日：平成30年6月7日(木)～8日(金)
開催場所：コマツ教習所(株) 栗津センタ

3. 研修事業に関連する委員会の開催

- (1) 危険再認識教育普及事業委員会(継続、年1回)
危険再認識教育の検討を行うため、同委員会を開催する。
- (2) 講師資格認定委員会(継続、年2回)
各種危険再認識教育の講師資格の付与のための講師養成研修及び各種安全衛生教育の講師資格の付与のための講師養成研修を実施した後、それぞれの研修の受講者の資格付与のための審査を行うため、講師資格認定委員会を開催し、それぞれの研修を受講した者に対する評価表に基づいた講師の適性等の判定を行う。
- (3) 講師技能向上研修事業評価・改善委員会(継続、年1回)
各種講師技能向上研修の実施結果を評価し、研修内容等の改善方策の検討を行うため、同委員会を開催する。
- ① 中堅講師ステップアップ研修検討部会(継続、年3回)
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の中堅講師ス

テップアップ研修の進め方、カリキュラムの開発等を行うため、同部会を開催する。

IV. 実施管理者向けの研修及び危険感受性向上教育講師養成研修の実施

1. (ベテラン) 実施管理者等交流会 (第 15 回)

- 開催日 平成 30 年 5 月中旬～下旬(1 日)
- 開催場所 東京都

2. (新任) 実施管理者等研修会 (第 7 回)

- 開催日 平成 29 年 12 月上旬～平成 30 年 1 月中旬 (各 1 日)
- 開催場所 東京都・大阪府

3. フォークリフト運転業務従事者危険感受性向上教育講師養成研修(継続)

- 開催日 平成 29 年 10 月 27 日(金)
- 開催場所 コベルコ・キャリア・ディベロップメント(株) (兵庫県)

4. 小型移動式クレーン運転業務・玉掛け業務従事者危険感受性向上教育講師養成研修(継続)

- 開催日 平成 29 年 12 月 18 日(月)
- 開催場所 (株)佐倉クレーン学校 佐倉校 (千葉県)

V 出張研修の実施(継続、年 5 回)

会員の機関で、実施管理者や講師の企業内研修等が実施されるときに、依頼に応じて当協会の職員等を当該研修等の講師に派遣する事業を引き続き実施する。

講義内容・・・労働安全衛生法令の解説、レスンプランの作り方、災害事例研究、危険感受性向上教育など

VI 会員及び新規に入会を希望する機関に対する助言・指導援助

1. 会員事業所に対する助言、指導援助(継続、年 4 回)

技能講習・実技教習等の計画と実施方法、講師要件等の状況、内部監査の実施状況、要望事項のヒヤリング等を行い、今後の業務運営への助言、指導援助等を行う。

2. 新規入会を希望する機関に対する状況確認調査及び助言等(継続、年 4 回)

新規に入会を希望する登録教習機関の技能講習・実技教習等の業務運営状況、施設、機械設備の設置状況等の状況確認調査を行い、入会審査委員会への情報提供を行う。

VII 調査研究活動

1. 研修事業企画開発委員会 (継続、年 2 回)

新たな研修事業の企画開発を行うため、同委員会を開催するとともに、同委員会の

もとに、次の分科会を開催する。

(1) 危険感受性向上教育検討分科会（継続、年1回）

危険再認識教育との関係を整理することを含め、今後の危険感受性教育の進め方等について検討を行うため、同分科会を開催する。

(2) 認定研修インストラクター制度検討部会（継続、年2回）

認定研修インストラクターの制度等の検討を行うため、同部会を開催する。

VIII 広報活動

1. 広報活動の強化

当協会の役割や事業、会員が行っている諸活動等を広くPRし、協会の事業基盤の強化、会員事業の発展を図る。このため、就業制限業務に関係の深い団体等の機関誌等への当協会の役割、研修事業、出版事業等の紹介記事の掲載について働きかける。

広報活動を強化することによって、会員の登録教習機関で行っている実技教習・実技を伴う技能講習併せて13種類の修了者数割合は、平成26年の71.3%から平成27年は72.4%に増加してきたところであり、この割合が漸次増加することを目指す。

2. 情報の提供等

広報誌「全登協ニュース」を年4回発行し、会員、関係団体等に必要な情報等を提供する。

また、協会ホームページを通じた情報の提供を引き続き行うとともに、ユーザビリティの改善に取り組む。

IX 出版事業

技能講習用テキスト、特別教育用テキスト、危険再認識教育用テキスト、標準問題集、講師用補助教材、業務運営に係る教材等を引き続き販売する。

なお、「フォークリフト運転者教本」、「小型移動式クレーン運転教本」及び「高所作業車運転特別教育テキスト」については、早期に改訂新版を完成させるとともに、関係の登録教習機関を対象に説明会を開催する。

(1) 技能講習用テキスト

- ・ 小型移動式クレーン運転者教本
- ・ 車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ フォークリフト運転者教本
- ・ 玉掛け作業教本
- ・ 高所作業車運転者教本

(2) 特別教育用テキスト

- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ 高所作業車運転者教本

X 優良賞の授与

会員事業所の講師、職員等として勤務し、成績優良な者に対して、優良賞を授与する。

XI 第37回全国登録教習大会の開催

平成30年6月7日（木）、8日（金）の2日間、兵庫県神戸市において、厚生労働省後援の下に全国登録教習大会を開催する。同大会の式典において、優良賞の表彰を行うとともに安全管理について知識を広めるための見学会を行う。

XII 会勢の拡張

協会の活性化を図るため、新規入会会員の加入促進に努める。